4　下部走行体（クローラ式のものに限る。）

検査対象の構造及び装置		検　査　方　法	判　定　基　準
4.1 走行装置	⑴　起動輪及び遊動輪	①　亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	①　亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		②　走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。	②　異音及び異常発熱がないこと。
		③　取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がないこと。
		④　軸部周辺からの油漏れの有無を調べる。	④　油漏れがないこと。
	⑵　上下転輪（別名上部ローラー及び下部ローラー）	①　亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	①　亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		②　走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。	②　異音及び異常発熱がないこと。
		③　取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がないこと。
		④　ローラー軸部周辺からの油漏れの有無を調べる。	④　油漏れがないこと。
	⑶　履帯（別名クローラベルト）	①　シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	①　亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		②　シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
		③　リンク及びブシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	③　亀裂及び著しい摩耗がないこと。
		④　履帯の張り具合を調べる。	④　張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		⑤　トラックピンの抜出しの有無を調べる。	⑤　抜出しがないこと。
	⑷　ゴム履帯	①　スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。	①　切断及び著しい損傷がないこと。
		②　ゴムの欠け、劣化及び摩耗の有無を調べる。	②　著しい欠け、劣化及び摩耗がないこと。
		③　芯金の脱落の有無を調べる。	③　芯金の脱落がないこと。
		④　履帯の張り具合を調べる。	④　張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	⑸　履帯調整装置	①　グリースタイプのものにあっては、調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあっては、調整ねじを回転させて装置の作動具合を調べる。	①　正常に作動すること。
		②　調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	②　亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。
		③　調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
	⑹　走行減速機	①　異音及び異常発熱の有無を調べる。	①　異音及び異常発熱がないこと。
		②　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③　油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
	⑺　油圧モーター ⑻　配管（ホース類、高圧パイプに限る。）	この表の「6　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑼　電動機	この表の「1.3　電動機」の検査方法及び判定基準を適用すること。	